

生徒指導便り

GW直前号
2018.4.27
星が丘中学校生徒指導部

まもなく大型連休となります。家族で出かけたり、運動部は春季宇河地区大会を迎えたりと、忙しい生徒も多いと思います。一方で生活のリズムが不規則になってしまったり、事件・事故に巻き込まれる危険が高まったりする期間でもあります。以下の事項については学校でも指導しておりますが、ご家庭でも指導・監督をお願いいたします。

GW中 特に気をつけていただきたいこと

■ 交通事故



特に自転車による事故には十分に気をつけさせ、二人乗りや並進をしないこと、交差点での一時停止を必ず行うことなど交通ルールやマナーを守るようご指導願います。

また、水の事故や自然災害にも十分注意をさせてください。

■ 違法行為



万引きや恐喝(人から金品を脅し取る)など、法に触れる行為を絶対にしないこと。また、喫煙(タバコ)・飲酒・薬物の使用は法に触れるだけでなく心身に重い害を引き起こす危険があります。興味本位で絶対に手を出さないよう気をつけさせてください。

■ 不審者・不審車両



小・中学生をねらった不審者情報が増えています。子ども達の外出時に、ひとけのない所に行かない、見知らぬ人からの誘いや脅しにのらないなどを注意させてください。不審者が車を使っている場合は、車の色やナンバー等をできるだけ覚えるようにしてください。(ナンバーは下二桁だけでも有効です。)

万一、不審者に遭遇または被害にあった場合は、迷わずすぐに警察(110番)に通報してください。

■ 子どもだけの外出

事件や事故に巻き込まれないためにも、子ども達の外出の際は、行き先・目的・帰宅時間などをご確認ください。また、服装や持ち物にもご注意ください。

18時以降、中学生だけでのゲームセンターやカラオケハウスへの出入りは県の条例で禁止されています。なお、23時以降の子どもだけの外出は、警察の補導対象となります。

■ ネットトラブル

携帯電話(スマートフォン)やPC、ゲーム機を利用したさまざまなトラブルが宇都宮市でも多数報告されている状況です。思わぬ犯罪に巻き込まれたり、時には加害者になってしまったりすることもあります。

宮っ子ルール共同宣言にもあるように必要のない限り持たせないことや、やむを得ず持たせる場合は、誹謗中傷の書き込みや個人情報の掲載を絶対にしないなど保護者の責任で約束を守らせ、安全に使用させてください。



緊急連絡 : 星が丘中学校 (622-6542) または 担任へ
不審者情報 : 中央警察署 (623-0110)

6月1日より「衣替え」となり、夏服は以下のようになりますのでご連絡いたします。なお、5月と6月は気温の変化が大きいため移行期間となります。気温により冬服・夏服どちらの着用も可といたします。

1. 移行期間：5月1日～6月30日

○その日の気温によって夏服、冬服のどちらでも大丈夫です。

○長袖シャツをまくるときはきちんと折ってまきます。

○セーター・ベストの着用は、移行期間までとなります。

※朝会などの集会や儀式も気温や体調に応じて判断してください。

(ただし、セーター・ベストは着用しません。)

2. 夏服期間：7月1日～8月31日 ※早めの準備を！

○男子：・指定半そでシャツ(ブルー)

・ズボン(ベルトは黒または紺を使用し、装飾が華美でないものです。)

○女子：・指定半そでシャツ(ブルー)

・スカート(折り込んで短くしません。)

※衛生面の理由から、必ず下着を着用してください。なお、下着は目立たない白色系下着の着用にご協力ください。

制服の名票をなくしてしまった！ という時は…

※ 学校南西の松本スポーツ店で購入できます。

1・2年生は280円 3年生は230円です。



ご協力お願いします！

制汗剤、日焼け止めについて

これから暑い夏に向かっていきます。体育の授業や部活動で汗をかく季節です。汗には体内の老廃物を外に出したり、体温を調節したりする大切な役割があります。しかし、一方では汗を気にする人もいます。

現在、さまざまな制汗剤が販売されていますが、中学校では無香料の制汗剤に限り使用を認めています。ただし、使用する際は教室や人前で使用するこゝのないようエチケットを守ってください。なお、日焼け止めについては、無香料のものを、登校前に家で塗ってくるようにしてください。学校での使用は医療行為として必要な場合のみ許可しています。その場合は、担任および部活動顧問にご相談ください。